

認知症について正しい認識を持ちましょう ～9月21日は「認知症の日」です～



認知症とは

「認知症」とは、様々な病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に変化し、認知機能（記憶、判断力など）が低下して、社会生活に支障を来した状態をいいます。

◆認知症による初期症状（一例）

初期症状	例
ものの忘れがひどい	同じことを何度も言う・問う・する 等
判断・理解力が衰える	料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった 等
時間・場所がわからない	約束の日時や場所を間違えるようになった 等
人柄が変わる	些細なことで怒りっぽくなった 等
不安感が強い	ひとりになると怖がったり寂しがったりする 等
意欲がなくなる	ふさぎ込んで何をするのもおっくうがり、いやがる 等

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、令和6年12月には、国の認知症施策推進基本計画が策定されました。この計画においては、認知症の人を含めた国民一人ひとりが、「新しい認知症観」に立ち、共生社会を創り上げていく必要があると記されています。

◆新しい認知症観とは・・・

いままでの認知症観	新しい認知症観
認知症になったら何もできなくなる	認知症になってからもできることがある
認知症になったら何も分からなくなる	認知症になってからもやりたいことがある
認知症になったらおしまい（あきらめ、絶望感）	認知症になってからも希望を持って自分らしく暮らし続けることができる

チェック□

【新しい認知症観 4つのポイント】

- ① 可能性に目を向ける ② 本人の意思を尊重する ③ 共に支え合う関係性
④ 自分らしく生きる

認知症は誰にでも起こり得る身近なものです。

認知機能の低下により、できなくなることはありますが、何もできなくなる訳ではありません。認知症になってからも、一人ひとりにできること・やりたいことがあります。

認知症について正しく理解し、認知症になってからも、自分らしく暮らし続けることができる地域づくりをしていきましょう。

認知症についての相談窓口

- ・各市町村高齢者福祉担当課・地域包括支援センター
- ・認知症コールセンター
（公益社団法人認知症の人と家族の会和歌山県支部）
フリーダイヤル：0120-783-007
（月～土曜日 10:00～15:00）

認知症に関する問い合わせ先

県長寿社会課 地域包括ケア推進班

TEL：073-441-2521 FAX：073-441-2523

チェックリストの問い合わせ先 県人権施策推進課

TEL：073-441-2566 FAX：073-433-4540

